

きそ ネット



水と緑の
ふるさとづくり

第27号

発行/平成22年4月1日
長野県木曾広域連合



はじめての

『木曾スローフード街道フェスタ』開催

去る2月13日(土)、木曾福島会館にて開催しました。

定員を上回る参加申し込みがあり、木曾郡内に留まらず、県内では安曇野市・松本市・辰野町、遠く県外からは名古屋市や岡崎市など150人程が集まり、木曾の食文化(スローフード)や木曾路蔵元の地酒などを堪能しました。

その中には、木曾町と交流のある「メディア塾」の学生(関東・関西の大学)たちも十数人参加され、フェスタを盛り上げていただきました。

「食」は、10を超える事業者の皆さんから30以上のメニューが用意され、いろいろな味を楽しめる機会となりました。

また、「信州フラワーショー」で最高賞(農林水産大臣賞)を受賞された「信州グリーンサポート」のアルストロメリアも会場に花を添え、大変賑やかなフェスタとなりました。

この取り組みは、木曾広域連合(木曾地域広域観光振興プロジェクト会議)が平成21年11月に、はじめて策定した「木曾地域広域観光振興計画」に位置付けられたプロジェクトであり、「スローフード木曾(事務局:木曾町)」や郡内商工会などと連携し、実行委員会として実施したものです。

今回が、まさに始まり・出発点であり、今後、木曾の「食」にクローズアップした本フェスタを様々なかたちで展開していく上でも、多くの方々の参画・協力をいただき、より魅力的なフェスタとなるよう取り組んでいきたいと考えています。



CONTENTS

木曾広域連合議会だより	2
平成22年度当初予算の概要	3
『木曾地域広域観光振興計画』概要	4-5
プラスチック製容器分別回収	6
木曾のごみ処理施設統合	6
介護保険のお知らせ	7
平成21年度消防ポンプ車配置式	8
木曾寮の特養事業廃止	8

木曾広域連合議会だより

☆第4回定例会(平成21年11月24日)

▼議案審議では、平成21年度補正予算に関するものが2件、連合職員の勤務時間及び休暇に関する条例等の一部改正についてが1件あり、共に原案通り可決されました。

☆第1回臨時会(平成21年12月10日)

▼臨時議会では、議長、副議長及び各常任委員等の改選を行いました。これは、木曾広域連合議会議員22名の内、8名を有する木曾町の議会議員選挙が11月に行われたことや委員任期等の到来によるものです。その他補正予算(3会計)が審議され原案通り可決されました。

*正副議長及び正副委員長は次の方々です。

役職名	氏名	所属町村	役職名	氏名	所属町村
議長	松原 碩彦	南木曾町	副議長	武居 孝男	木祖村
総務委員長	手塚 喜市	木曾町	総務副委員長	西村 祥夫	王滝村
福祉環境委員長	深澤 衿子	木祖村	福祉環境副委員長	清水 俊一	上松町
経済観光委員長	勝野 誠吾	大桑村	経済観光副委員長	上垣外 修	木曾町
議会運営委員長	清水 俊一	上松町	議会運営副委員長	上垣外 修	木曾町

*連合議会議員は、次の方々です。

議席	氏名	所属町村	常任委員会	議席	氏名	所属町村	常任委員会
1番	麦島 悦司	南木曾町	経済観光	12番	千村 孝男	木曾町	総務
2番	伊藤 金吾	南木曾町	福祉環境	13番	上田とめ子	木曾町	福祉環境
3番	奥原 當	木祖村	経済観光	14番	上垣外 修	木曾町	経済観光
4番	深澤 衿子	木祖村	福祉環境	15番	角屋 岳人	木曾町	福祉環境
5番	下出 謙介	王滝村	福祉環境	16番	古畑 一夫	木曾町	経済観光
6番	西村 祥夫	王滝村	総務・経済観光	17番	手塚 喜市	木曾町	総務
7番	家高 勝由	大桑村	福祉環境	18番	清水 俊一	上松町	福祉環境
8番	勝野 誠吾	大桑村	経済観光	19番	澤木 政良	上松町	経済観光
9番	下起 幸一	大桑村	総務	20番	野村 弘	上松町	総務
10番	浦沢 昌徳	木曾町	福祉環境	21番	武居 孝男	木祖村	総務
11番	松井 淳一	木曾町	総務	22番	松原 碩彦	南木曾町	総務

☆第1回定例会(平成22年2月25日)

▼一般質問3名の議員より通告があり、次の内容について質疑が行われました。

(①木曾病院の充実に向けて ②CATVの普及拡大と今後の対応について ③ごみ収集について)

▼議案審議では、条例の一部改正が1件、木曾広域連合と郡内町村事務委託に関する規約の変更が1件、平成21年度補正予算3件及び平成22年度当初予算一般会計・特別会計2件が提出され、活発な審議をいただきそれぞれ原案通り可決されました。

▼副管理者の同意を求めることについて田中連合長から提案され、古幡勝彦氏(元木曾町総務課長)が選任されました。

▼深澤衿子議員から、「県立木曾病院の医師・看護師等の確保と機能充実を求める意見書提出」の動議が出され、2名以上の賛同者があり日程に追加し議題としました。この議案に対し討論・採決を行い原案通り可決いたしました。

(この意見書は、3月17日に県知事及び県議会議長に提出されました。)

平成22年度当初予算の概要

◆平成22年度木曾広域連合の会計は、一般会計、木曾寮特別会計及び介護保険特別会計の3会計です。構成町村の厳しい財政状況の中、効率的効果的な行財政運営を進めます。

◆平成22年度中に特別養護老人ホームを廃止しますが、当初予算は例年どおり通年の予算編成としています。

◆衛生費では南北クリーンセンターが統合され、木曾クリーンセンターとして郡全体で一本化されるごみ処理事業費を計上しています。

また新たにプラスチック容器リサイクル事業が開始されます。

◆広域消防においては老朽化により本署の高規格救急自動車を更新されます。

会計別予算額

(金額単位：千円)

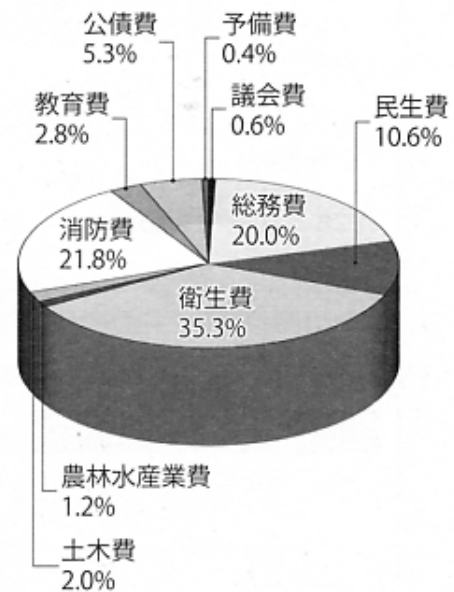
会計名	平成22年度	平成21年度	比較
一般会計	2,767,634	2,795,838	△ 28,204
木曾寮特別会計	200,950	205,436	△ 4,486
介護保険特別会計	3,616,731	3,437,195	179,536
合計	6,585,315	6,438,469	146,846



一般会計予算の内訳

(金額単位：千円)

歳入		歳出 (右グラフ参照)	
科目	金額	科目	金額
分担金・負担金	2,018,364	議会費	15,412
使用料・手数料	556,589	総務費	553,917
国庫支出金	0	民生費	293,433
県支出金	7,031	衛生費	974,286
財産収入	3,913	農林水産業費	33,671
寄付金	100	土木費	56,434
繰入金	85,310	消防費	604,163
繰越金	25,877	教育費	76,490
諸収入	61,050	公債費	147,781
広域連合債	9,400	予備費	12,047
歳入合計	2,767,634	歳出合計	2,767,634



一般会計主要事業一覧 (※印は人件費を含まない事業)

- | | | |
|---------------------------|--------------------------|------------------------|
| ◎総務費 | ・火葬場の運営 (31,169千円) | ・上下流交流事業 (2,797千円) ※ |
| ・CATV施設管理 (320,588千円) ※ | ・し尿処理施設の運営 | |
| ・「木曾ツーリズム」推進費 (4,268千円) ※ | ・下水道汚泥処理施設の運営 (57,044千円) | ◎土木費 |
| ◎民生費 | ・ごみ処理施設の運営 (510,859千円) | ・土木事業費 (55,711千円) |
| ・養護老人ホームの運営 (206,379千円) | | ◎消防費 |
| ◎衛生費 | | ・高規格救急車整備 (28,497千円) ※ |
| ・休日及び夜間の一次救急 (38,478千円) | ◎農林水産業費 | ◎教育費 |
| | ・森林整備事業 (30,874千円) ※ | ・文化公園の運営 (75,239千円) |

『木曾地域広域観光振興計画』概要

— 是より木曾路、はじめの一步 —

木曾広域連合では、昨年11月（平成21年度）に、はじめてとなる「木曾地域広域観光振興計画」を策定しました。

策定にあたっては、各地で様々な取り組みをされている民間の方々に、各市町村の観光担当者及び県機関の担当も交えた「木曾地域広域観光振興プロジェクト会議」を設置し進めてきました。

以下に、本計画の概要をお知らせします。本計画を踏まえ、地域の皆様が観光（地域総合産業）の担い手としてご活躍いただければと思います。なお、本計画冊子を必要とされる方は、地域振興課までご連絡ください。

サブタイトルの説明

- ★「是より木曾路」=本計画から本格的に「広域観光」を進めますということ。観光としての木曾路のはじまり。（本計画範囲の象徴）
- ★「はじめの一步」=「広域連携」の小さな一步かも知れませんが、大事な一步としたいということ。

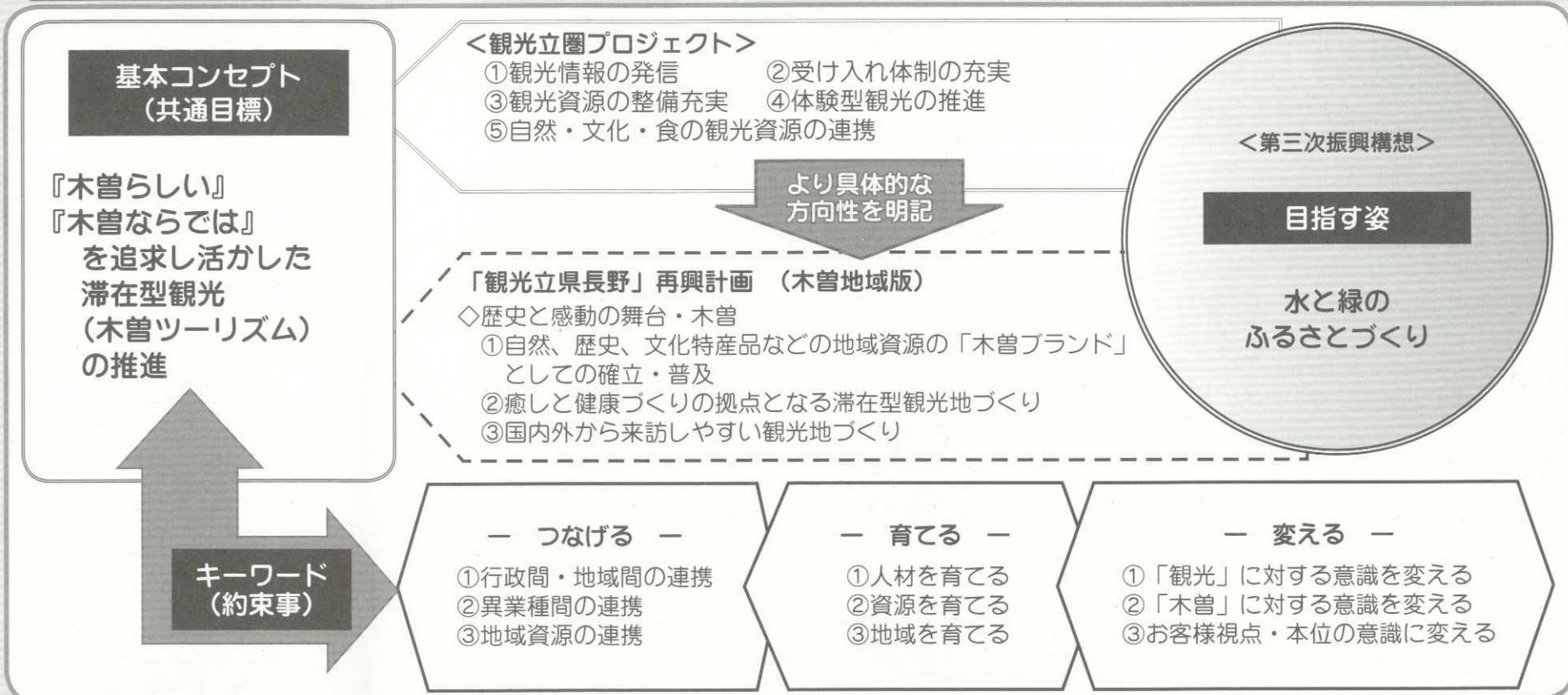
1 計画概要

- 【趣 旨】**
国による観光庁や県による観光部の設置などの動きも踏まえ、より広域的な連携が重要になってきている中で、「第三次木曾地域振興構想」及び「第三次広域計画」の要請を受けて策定するものです。
- 【位置付け・性格】**
広域観光の出発地点としての方向性を示すものであり、また行動レベルまで掘り下げた行動計画でもあります。
- 【対象範囲】**
消費者（旅行者）の視点から、木曾郡6町村に旧榑川村及び旧山口村を含む本来の木曾路を一つの観光圏とします。
- 【計画期間】**
上位計画である「第三次木曾地域振興構想」の期間である平成28年度を一つの目途とします。環境（状況）に応じ見直しをしていきます。

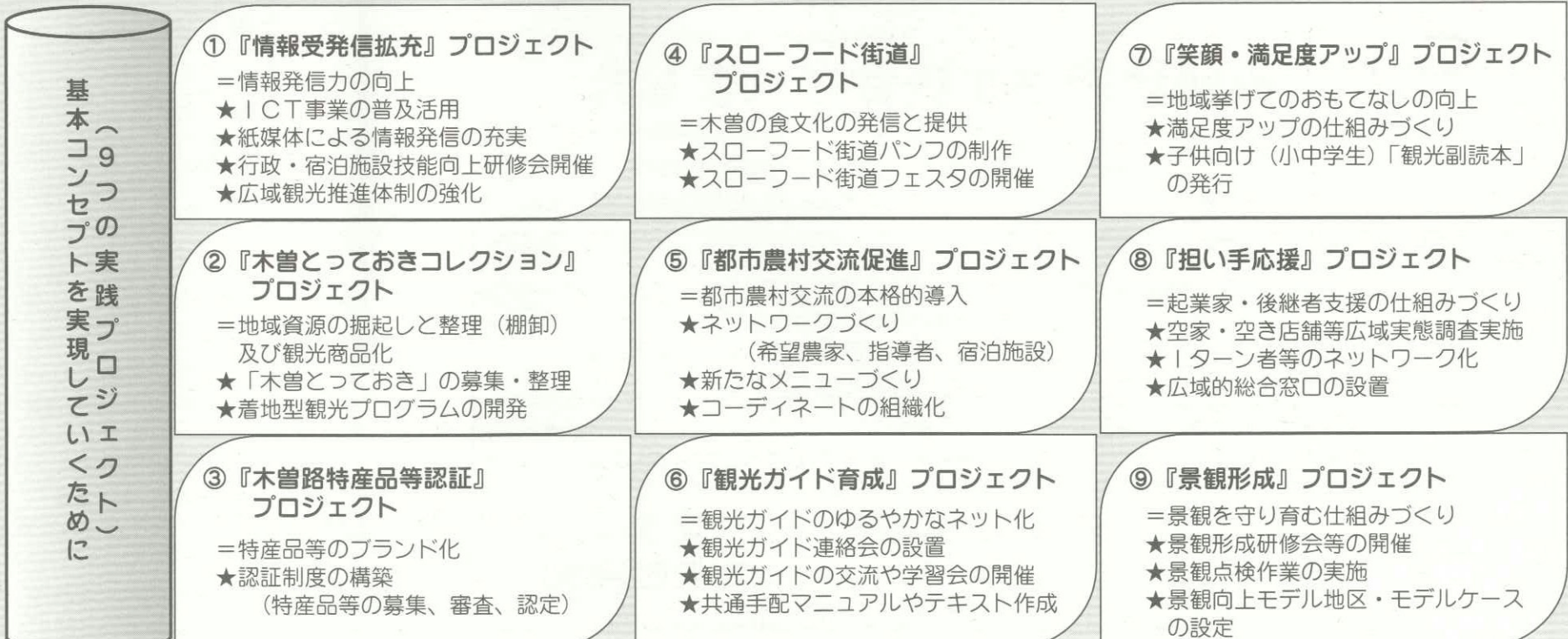
2 木曾の課題

- ①情報受発信の拡充**
— 私たちが知らない、私たちが知らない人に伝えていましょう —
新たな顧客に対してどのように「木曾」を売り込むか。それには、木曾の「どういう魅力」を「どういう市場（客層）」に「どのように効果的」に売り込むかを戦略的に考え取り組むことが求められています。
- ②魅力づくり**
— わざわざ来ていただく理由を考えつくみましょう —
自然、歴史、文化など魅力ある地域資源（観光資材）が豊富に存在していますが、来訪者が木曾をもっと楽しめるような見せ方や仕掛けづくりがなされていません。地域（地元）でつくり上げていくことが求められています。
- ③受入体制の整備**
— 来訪者に「もっと気持ち良く」過ごしてもらいましょう —
木曾に訪れる人々（旅行者）が触れるであろうあらゆる場面で、どれだけご満足いただけるか、木曾地域全体としてのおもてなしを高めることが求められています。

3 基本的方向性



4 行動計画



環境係からのお知らせ

プラスチック製容器包装の分別回収が始まりました



対象は、この「プラマーク」の表示のある、「プラスチック・ビニール製」の容器・包装です。

★ プラ容器の分別・出し方のポイント ★		
① プラマークで分別		・分別の時にマークがあるプラ容器なら、切ったり洗ったりしてマークがなくなっても大丈夫。
② 中身をカラにしてキレイにする		・中身は、どんなものでも全部出してカラにする。 ・悪臭や腐敗、カビなどが発生しないように拭き取るか水洗い。 ・指定袋に水がたまらない程度に水切りする。
③ 指定袋に入れる		・黄色い文字のプラスチック製容器包装指定袋。(10枚200円) ・レジ袋などに入れて二重に入れるのは禁止。 ・名前を書くのを忘れずに。
④ 「プラ容器」の日に出す		・「ごみ・リサイクル収集計画表」で出す日を確認。 ・ごみステーションに出す。 ・可燃ごみの収集日と間違えないように注意。

☆木曾の循環型地域づくりのため、引き続き、その他のリサイクルにも、ご理解とご協力をお願いします。

★リサイクルのワンポイント	
小さな雑紙 (ざつがみ)	名刺サイズ(約9×5.5cm)よりも大きな紙はリサイクルできます。 古封筒などにまとめて、雑誌・古紙と一緒に分別回収に出してください。
変な色の 飲料びん	飲み物や調味料のびんは全てリサイクルできます。 区別できない変な色でも、「その他の色のびん」として分別回収に出すことができます。
色付き ペットボトル	飲料やしょうゆ用のペットボトルの中には、茶色や緑の色付きのものもあります。 これもペットボトルとして一緒に出すことができます。
丈夫な発泡 スチロール?	発泡スチロールによく似た、別の素材のものがいくつかあります。 触り心地や感じが普通の発泡スチロールと違うと思ったら、役場等にご確認ください。
生ごみ指定袋は 弱い?	生分解製の生ごみ指定袋は長く生ごみを入れておくと徐々に分解が始まります。 別の容器で水を切り、ごみ出しの直前に袋に入れれば、底が抜ける心配はありません。

木曾のごみ処理施設が統合されました

南部クリーンセンターが廃止され、木曾のごみ処理施設は木曾クリーンセンターに統合されました。
統合で変更になる点は役場の説明会等でお知らせしましたが、特にご注意をお願いしたい点を記載します。

◎南部町村の方に特にご注意いただきたい変更点

- ・南部町村の「旧指定袋」・「ごみ処理券」は平成22年4月30日までしか使えません。
……南部町村(上松町・南木曾町・大桑村)の旧指定袋の使用期限は平成22年4月30日です。
- ・南部町村の「ごみ処理券」は、「60円ごみ証紙」として、不燃ごみなどを出すのに使えます。
(平成22年4月30日まで)……60円分なら1枚、120円分なら2枚を貼付してください。

◎全町村の方に特にご注意いただきたい点

- ・郡内の全町村の皆様が、木曾クリーンセンターにごみを持ち込みできるようになりました。
……持ち込みは混雑が予想されます。施設までの交通にご注意の上、係員の指示に従ってください。
譲り合いの精神で、ご理解とご協力をお願いします。

☆ごみ・リサイクルの収集日程は、3月にお配りした「ごみ・リサイクル収集計画表」で、詳しい分別方法・出し方は、「家庭ごみの分別区分と出し方の手引き」でご確認ください。



介護保険のお知らせ

1. 木曾広域連合の介護保険関係のホームページ利用について

木曾広域連合ホームページ内にある業務内容（目的別）の【福祉環境課】に介護保険という項目があります。（下記に示す部分となります。）こちらのページに進んでいただくと、「当年度の介護保険料額」、「どのようにして介護保険料を支払うのか」、「介護保険を利用して受けられるサービス」等介護保険に関する情報を掲載していますのでぜひご活用ください。



【福祉環境課】

（介護保険）

福祉 | 救急医療 | 木曾寮 | 環境 | ごみ | リサイクル | お知らせ一覧

こちらより介護保険のページに進めます。

2. 木曾のいきいき体操について（介護予防体操）

自立した生活を維持することができるよう、体を動かしていくことが大切です。そこで木曾広域連合と各町村介護保険担当者で【木曾のいきいき体操】を考えました。

きそチャンネル（9チャンネル）で1日3回、毎日7:50～8:00、12:50～13:00、18:50～19:00に放映しています。ぜひご覧ください。



3. 65歳になられた方へのお知らせ

介護保険料は64歳までは医療保険料とともに納付していただいておりましたが、65歳からは木曾広域連合に納付していただくようになります。65歳になられて**半年間ほどは、納付書**にて保険料を納付していただき、およそ半年後に年金からの天引きとなります。（※但し、年金支給額・年金の種類によっては年金からの天引きにならない場合もあります。）

納付書には誕生日以降の介護保険料額を記載してお送りしています。役場又は金融機関の窓口にて納付していただきますようお願い申し上げます。また、便利な口座振替も可能です。

4. 平成22年度の介護保険料について

介護保険料は前年の所得等を基にして算出します。年度前半はまだその額が確定していないため、暫定的な金額で納付のお願いをさせていただきます。介護保険料の納付書及び通知書は4月上旬に発送させていただきます。納付へのご協力よろしくお願い致します。

お問い合わせは 木曾広域連合 介護保険係

23-1050 IP **23-1050



平成21年度 消防ポンプ車配置式

平成21年12月24日(木)に、平成21年度消防機動力整備事業として整備した消防ポンプ車を、木曾消防署南分署に配置しました。同分署には平成3年度に整備した消防ポンプ車が配置されていましたが、老朽化に伴い整備され、12月27日(日)から運用を開始しました。

新車両には、700リットルの水槽が積載されており、消火栓などの消防水利がない場所でも、迅速な初期消火活動が期待されます。



乗車定員	5人
総排気量	4,000cc
全長	565cm
全幅	188cm
全高	278cm
総重量	6,505kg

木曾寮の特養事業が廃止になります

老人ホーム木曾寮は、昭和27年7月、生活保護法による「上松町立駒ヶ根養老院」として開設され、昭和38年4月、現在地に新築移転されました。その後、増改築が行われ、平成4年4月には小規模特養を併設し現在に至っています。今年の秋には、民間の社会福祉法人による特養施設が木曾町に開設される予定であり、これに併せて木曾寮の特養部門が廃止されます。

現在の特養入所者は、全員が新設される特養に移管される予定です。このため昨年末から家族会を開催するなど、移行がスムーズに行われるよう準備を始めています。

木曾寮の特養に入所申し込みをされ、入所待機となっている方々については、他の特養施設にお申し込みいただくようお願いいたします。

なお、ショートステイ（短期入所）のご利用は、9月末頃まで可能ですのでお問い合わせください。

●本誌に関するお問い合わせは木曾広域連合まで

〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義 4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com

●木曾広域連合構成団体《木曾町 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村》